

松川町公共施設個別施設計画

令和3年3月

(令和5年10月改定)

長野県 松川町

目次

1. 計画の概要.....	1
(1) 計画の背景・目的	1
(2) 計画の期間.....	1
(3) 計画の位置付け	1
(4) 対象とする施設.....	1
2. 公共施設の実態調査	6
(1) 対象施設の経過状況	6
(2) 劣化状況等の評価	7
(3) 施設重要度の評価結果	8
3. 対策費用（今後の維持・更新コスト）試算.....	10
(1) 従来型整備による試算.....	10
(2) 長寿命化型整備による試算	11
4. 長寿命化の基本的な方針	12
(1) 公共施設長寿命化計画の基本的な方針.....	12
(2) 改修等の基本的な方針.....	12
(3) 目標耐用年数の設定	12
(4) 修繕・改修周期の設定.....	13
5. 今後の方向性（実施計画）	14
(1) 基本的な方向性.....	14
(2) 施設ごとの整備の方向性.....	15
(3) 今後 10 年間の実施計画	20
6. 公共施設マネジメントへの取り組み	21
(1) フォローアップ実施方針.....	21
(2) 全庁的な推進・取組体制.....	21

1. 計画の概要

(1) 計画の背景・目的

松川町（以下、本町という。）では、行政需要や住民ニーズに対応するため、多くの公共施設（役場庁舎等の公共建築物）や、道路・橋梁・上下水道等のインフラ施設などを整備し、行政サービスの提供、住民生活の基盤整備等に取り組んできました。

しかしながら、経年とともに、これらが徐々に老朽化し、近い将来一斉に改修・更新時期を迎え、今後の維持管理、更新等には膨大な経費が必要になると見込まれます。一方、財政面では社会保障費等の増大などによる財政の硬直化、人口減少や住民ニーズの多様化など社会環境は大きく変化しています。

国においても公共施設の老朽化対策を喫緊の課題と位置づけ、平成 25（2013）年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」を定め、地方自治体に対して平成 26（2014）年 4 月に「公共施設等総合管理計画」の策定を要請し、本町においては「松川町公共施設等総合管理計画（以下、「総合管理計画」という。）」を平成 29（2017）年 3 月に策定したところです。

松川町公共施設等個別施設計画（以下「本計画」という。）は、本町が保有する公共施設について、総合管理計画の基本方針を踏まえ、施設の状態や点検、診断等の結果を基に、計画期間における施設管理の具体的な行動計画（対策方針）を定めることを目的とします。

(2) 計画の期間

本計画の計画期間は、2021 年度（令和 3 年度）から 2030 年度（令和 12 年度）までの 10 年間とします。ただし、定期的実施する診断・調査の結果や、本町を取り巻く社会情勢の変化等により、見直しが必要となった場合には随時見直しを行っていきます。

(3) 計画の位置付け

総合管理計画は、国の「国土強靱化基本計画」、「インフラ長寿命化基本計画」や本町の「第 5 次松川町総合計画（平成 28 年 3 月策定）」に基づき、インフラ資産を含む公共施設等の今後の在り方について基本的な方向性を示しています。本計画は、総合管理計画の下部計画に位置付けられ、インフラ施設等の個別施設計画とともに総合管理計画の具体的な行動計画を示すものです。

(4) 対象とする施設

本計画では公共施設等のうち公共施設（公共建築物）を対象とします（道路、橋梁、上下水道等のインフラ施設は対象外）。また、公共施設の対象範囲は、別途長寿命化計画を有する施設（社会福祉施設保全計画、松川町学校施設等長寿命化計画）は対象外とします。令和 2（2020）年度末現在での本計画で扱う対象施設は、別表のとおりとなります。

【別表】対象施設一覧

番号	施設名	公有財産名	構造	建築年度	築年数	延床面積(m ²)
1	七椏公園トイレ	七椏公園避難地トイレ	W	2004	18年	10.48
2	松川町役場	役場庁舎	RC	1983	39年	4,724.00
3	消防コミュニティセンター	1-1号車詰所	W	1997	25年	69.00
4	消防コミュニティセンター	1号車詰所	W	1994	28年	92.00
5	消防コミュニティセンター	2-1号車詰所	W	1994	28年	69.00
6	消防コミュニティセンター	2号車詰所	W	1996	26年	92.00
7	消防コミュニティセンター	3-1号車詰所	W	1997	25年	69.00
8	消防コミュニティセンター	3-2号車詰所	W	1995	27年	69.00
9	消防コミュニティセンター	3-3号車詰所	W	1992	30年	59.00
10	消防コミュニティセンター	3号車詰所	W	2000	22年	92.00
11	消防コミュニティセンター	4-1号車詰所	W	1995	27年	92.00
12	消防コミュニティセンター	4-2号車詰所	W	1996	26年	69.00
13	消防コミュニティセンター	4-3号車詰所	W	1993	29年	59.00
14	消防コミュニティセンター	本部車詰所	W	2001	21年	107.00
15	水防資材倉庫	3号倉庫	S	2007	15年	66.00
16	水防資材倉庫	福与水防倉庫	S	1988	34年	33.00
17	中山公衆トイレ	中山公衆トイレ	W	2014	8年	4.20
18	旧国土交通省官舎	旧国交省官舎3号棟	CB	1969	53年	59.00
19	旧国土交通省官舎	旧国交省官舎4号棟	CB	1969	53年	59.00
20	旧国土交通省官舎	旧国交省官舎7号棟	CB	1969	53年	52.00
21	旧国土交通省官舎	旧国交省官舎8号棟	CB	1969	54年	52.00
22	旧国土交通省官舎	旧国交省官舎9号棟	CB	1969	54年	52.00
23	旧国土交通省官舎	旧国交省官舎10号棟	CB	1969	53年	52.00
24	移住体験住宅	移住体験住宅1号棟	CB	1969	53年	60.34
25	移住体験住宅	移住体験住宅2号棟	CB	1969	53年	60.34
26	移住促進住宅	移住促進住宅1号棟	CB	1969	53年	60.34
27	移住促進住宅	移住促進住宅2号棟	CB	1969	53年	53.47
28	移住促進住宅	移住促進住宅3号棟	CB	1969	53年	51.97
29	松川(生田)共同福祉施設	生田共同福祉施設	RC	1988	34年	490.00

番号	施設名	公有財産名	構造	建築年度	築年数	延床面積(m)
30	上片桐農村環境改善センター	集会所	S	1988	34年	853.00
31	アグリ工房まつかわ	農産物等加工施設	W	2001	21年	390.00
32	フォレストアドベンチャー	便所	W	2014	8年	9.00
33	松川高原	松川高原公衆トイレ	W	2014	8年	16.41
34	農村観光交流センター	みらい事務室	S	2009	13年	398.10
35	農村観光交流センター	車庫	S	2009	13年	21.00
36	梅松苑	交流棟	W	1999	23年	635.00
37	梅松苑	滞在棟 A-1	W	1999	23年	59.00
38	梅松苑	滞在棟 A-2	W	1999	23年	59.00
39	梅松苑	滞在棟 B-1	W	1999	23年	57.00
40	梅松苑	滞在棟 B-2	W	1999	23年	57.00
41	梅松苑	滞在棟 C	W	1999	23年	59.00
42	梅松苑	トイレ	W	1999	23年	44.00
43	梅松苑	シャワー棟	W	2019	3年	17.45
44	まつかわの里（スポーツ施設）	スポーツ施設管理棟	W	1993	29年	115.00
45	まつかわの里（スポーツ施設）	屋内スポーツ施設	W	1993	29年	987.00
46	まつかわの里（温水プール）	屋内温泉プール	S	1994	28年	1,575.00
47	町営住宅	町営住宅（中学校西）19号	W	1976	46年	60.00
48	町営住宅	町営住宅（中学校西）20号	W	1976	46年	60.00
49	町営住宅	町営住宅（清北）23号	W	1974	48年	44.00
50	町営住宅	町営住宅（清北）24号	W	1974	48年	44.00
51	町営住宅	町営住宅（清北）25号	W	1974	48年	60.00
52	町営住宅	町営住宅（宗源原南）58号	W	1972	51年	50.00
53	フードリサイクル施設	フードリサイクルセンター	W	2010	12年	52.00
54	生田一般廃棄物最終処分場	処分場	S	1996	26年	177.00
55	教員住宅	教員住宅（清北）26号	W	1983	39年	60.00
56	教員住宅	教員住宅（清北）27号	W	1983	39年	45.00
57	教員住宅	教員住宅（清北）44・45・46号	W	1985	37年	193.00
58	教員住宅	教員住宅（城北）21号	W	1983	39年	45.00
59	教員住宅	教員住宅（城北）22号	W	1983	39年	60.00

番号	施設名	公有財産名	構造	建築年度	築年数	延床面積(m)
60	教員住宅	教員住宅(城北)35号	W	1984	38年	60.00
61	教員住宅	教員住宅(城北)36号	W	1984	38年	60.00
62	教員住宅	教員住宅(名子原)39・40・41・42・43号	W	1985	37年	298.00
63	教員住宅	教員住宅(名子原)47・48・49・50・51号	W	1986	36年	298.00
64	教員住宅	教員住宅(名子原)53・54・55・56・57号	W	1987	35年	298.00
65	教員住宅	教員住宅(名子原)1・2号	W	1996	26年	117.00
66	教員住宅	教員住宅(名子原)3・4号	W	1997	25年	117.00
67	旧東小学校	普通・管理教室棟	RC	1981	41年	1,542.00
68	旧東小学校	給食室等	S	1981	41年	88.00
69	旧東小学校	食堂	S	1981	41年	150.00
70	旧東小学校	体育館	RC	1981	41年	602.00
71	旧東小学校	プール更衣室	S	1965	57年	43.00
72	旧東小学校	体育館東倉庫	S	1982	40年	20.00
73	旧東小学校	体育館西倉庫	S	1982	40年	19.00
74	古町コミュニティセンター	古町公民館	W	1996	26年	250.00
75	古町コミュニティセンター	古町公民館(多目的ホール)	S	1996	26年	214.00
76	旧青年の家	本館棟	RC	1977	45年	1,732.83
77	旧青年の家	体育館	RC	1978	44年	694.87
78	旧青年の家	倉庫	CB	1978	44年	69.02
79	旧青年の家	消火栓ポンプ置場	CB	1977	45年	5.00
80	旧青年の家	合併処理槽機械室	RC	1977	45年	14.25
81	旧青年の家	屋外簡易便所	W	1977	45年	6.00
82	旧青年の家	キャンプ場便所	W	1977	45年	16.20
83	旧青年の家	キャンプ場物置	W	1977	45年	9.72
84	旧青年の家	キャンプ場倉庫	W	1977	45年	9.93
85	運動公園	管理棟(西)	W	1997	25年	19.00
86	運動公園	管理棟(東)	W	1998	24年	14.00
87	運動公園	上トイレ	W	1983	39年	45.20
88	運動公園	下トイレ	W	1983	39年	29.00

番号	施設名	公有財産名	構造	建築年度	築年数	延床面積(m)
89	松川町図書館・資料館	図書館・資料館	RC	1992	30年	2,222.00
90	上新井地区公民館	上新井公民館	S	1994	28年	985.00
91	上大島地区公民館	上大島公民館	S	1988	34年	800.00
92	上片桐地区公民館	上片桐公民館	S	1992	30年	345.00
93	上片桐町営グラウンド	トイレ	W	1973	48年	30.00
94	中央公民館	公民館	S	2016	6年	1,678.49
95	町民体育館	体育館	RC	1986	36年	4,032.00
96	部奈文化伝承センター	部奈公民館	W	1997	25年	344.00
97	福与ふる里ふれあい館	福与公民館	W	1999	23年	396.00
98	福与体育館	体育館	S	1998	24年	684.00
99	名子原体育館	体育館	S	1993	29年	784.00
100	名子地区公民館	名子公民館	S	1985	37年	581.00
101	弓道場	弓道場(射場)	W	1986	36年	136.50
102	弓道場	弓道場(的場)	W	1986	36年	50.50
103	運動公園	照明	-	1984	38年	-

※W(木造)、RC(鉄筋コンクリート)、S(鉄骨造)、CB(コンクリートブロック)

※築年数は令和5年度現在

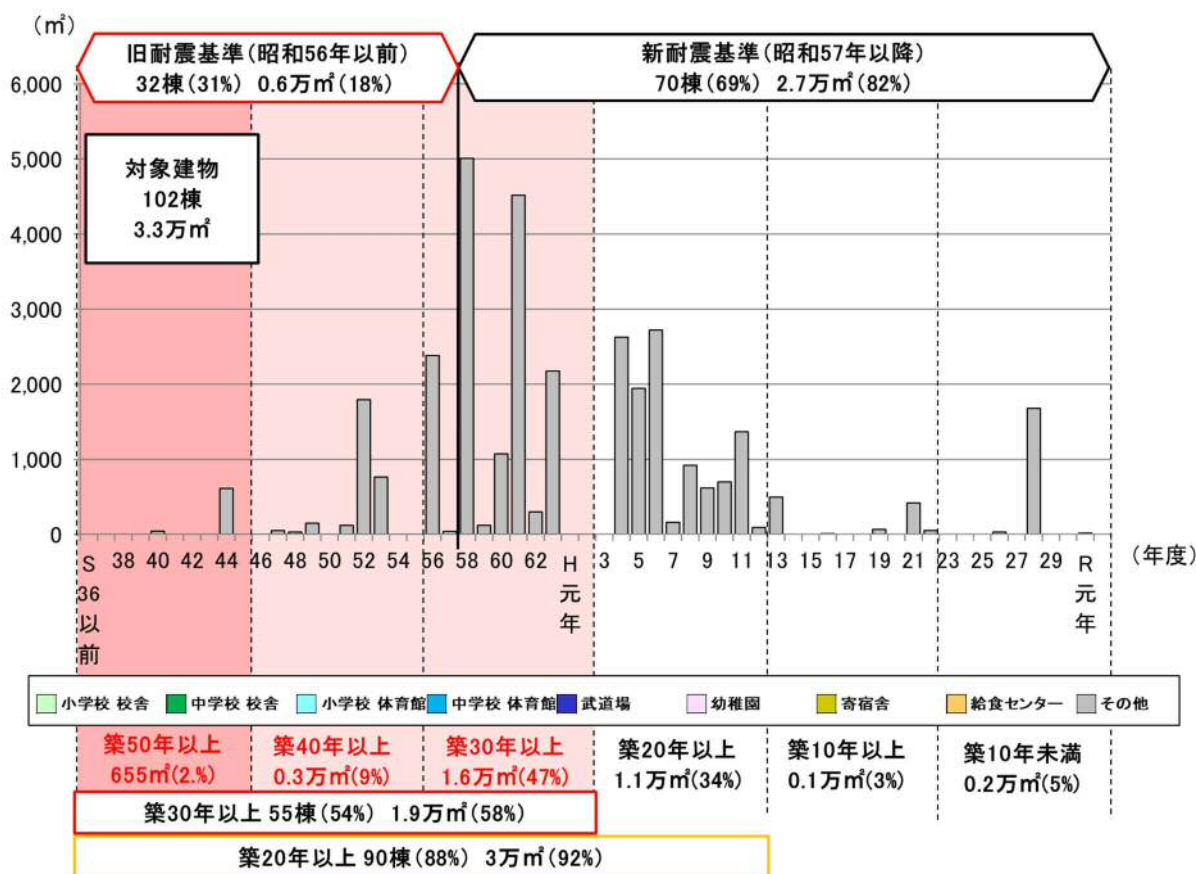
2. 公共施設の実態調査

(1) 対象施設の経過状況

延床面積の建築年度区分ごとの構成で見ると、102棟のうち、新耐震基準による昭和57年以降の建物は70棟、総延床面積の82%を占めています。一方、旧耐震基準による昭和56年以前の建物は32棟、総延床面積の18%を占めている状況です。

一般的に建物の大規模改造を行う目安とされる築30年以上経過した建物は55棟、総延床面積の58%を占めています。また、築20年以上経過した建物で見ると90棟、総延床面積の92%を占めていることから、修繕・改修等の必要性が高まっている状況です。

図表 年度別整備状況



※数値を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある

(2) 劣化状況等の評価

対象施設のうち、概ね 300 m²以上、かつ、築 15 年以上の建物について、劣化状況評価を行いました。

※地区公民館、活用方針等を検討中である建物等は評価対象から除外しました。

①劣化状況の評価結果

評価基準に基づいた施設の劣化状況評価結果を下表に示します。

これらの評価を総合的に判定した健全度の低い建物が改修等の優先順位の高い建物となります。ただし、部位ごとの劣化状況にも着目し、建物全体への影響も勘案して適切な時期に修繕・改修等を行う必要があります。

図表 健全度の判定結果

番号	施設名	公有財産名	築年数	劣化状況評価結果						健全度 (100点満点)
				屋根・屋上	建物の外部	建物の内部	電気設備	機械設備		
				劣化状況 評価基準	A	B	C	D	おおむね良好	
2	松川町役場	役場庁舎	37	C	C	C	B	B	62	
29	松川(生田)共同福祉施設	生田共同福祉施設	32	B	B	B	B	B	75	
30	上片桐農村環境改善センター	集会所	32	D	C	C	B	C	63	
31	アグリ工房まつかわ	農産物等加工施設	19	C	B	C	B	C	69	
36	梅松苑	交流棟	21	C	C	C	C	C	70	
89	松川町図書館・資料館	図書館・資料館	28	C	C	C	C	C	54	
98	福与体育館	体育館	22	B	C	B	B	B	73	
99	名子原体育館	体育館	27	C	C	C	B	B	64	

②バリアフリーの状況

劣化状況調査を実施した8つの建物について、バリアフリー状況調査結果を下表に示します。

図表 バリアフリー状況

番号	施設名	公有財産名	築年数	バリアフリー					
				敷地内通路	出入口	廊下	階段	多目的トイレ	表示・誘導
2	松川町役場	役場庁舎	37	未	済	未	未	済	未
29	松川（生田）共同福祉施設	生田共同福祉施設	32	未	済	未	未	済	未
30	上片桐農村環境改善センター	集会所	32	未	済	未	未	済	未
31	アグリ工房まつかわ	農産物等加工施設	19	済	済	未	なし	未	未
36	梅松苑	交流棟	21	未	済	未	なし	済	未
89	松川町図書館・資料館	図書館・資料館	28	済	済	未	未	済	未
98	福与体育館	体育館	22	未	済	済	未	済	未
99	名子原体育館	体育館	27	未	済	未	なし	済	未

※済：バリアフリー済み、未：バリアフリー未実施、なし：設備なし

(3) 施設重要度の評価結果

施設重要度は、防災上の必要性、法律による設置義務、住民サービス・施策遂行上の必要性、代替え施設の有無などの観点から設定しました。

図表 重要度区分及びその基準

重要度区分	施設名	基準
A (高)	松川町役場 消防コミュニティセンター（12棟） 水防資材倉庫3号倉庫 福与水防倉庫 松川（生田）共同福祉施設 上片桐農村環境改善センター、上大島地区公民館 古町コミュニティセンター 上新井地区公民館 上片桐地区公民館 中央公民館 町民体育館 部奈文化伝承センター 福与ふる里ふれあい館、福与体育館 名子原体育館 名子地区公民館	災害時の防災拠点及び防災関連施設 災害時の避難施設等

重要度 区分	施設名	基準
	(旧) 東小学校 (体育館) (旧) 松川青年の家 (体育館)	
B (中)	七椏公園トイレ 中山公衆トイレ 移住体験住宅 (2 棟)、移住促進住宅 (3 棟) 松川町運動公園 (管理棟・トイレ) 梅松苑 まつかわの里 (スポーツ施設) 松川町図書館・資料館 アグリ工房まつかわ フォレストアドベンチャートイレ 松川高原トイレ 農村観光交流センター 教員住宅 (12 棟) 上片桐町営グラウンドトイレ (旧) 東小学校 (体育館以外) 弓道・ゲートボール場 フードサイクル施設 生田一般廃棄物最終処分場	不特定多数が利用し、住民サービス・施策 遂行上必要とされる施設
C (低)	旧国土交通省官舎 (6 棟) 町営住宅 (6 棟) (旧) 松川青年の家 (体育館以外)	上記以外 (活用方針等が決定していない施設等)

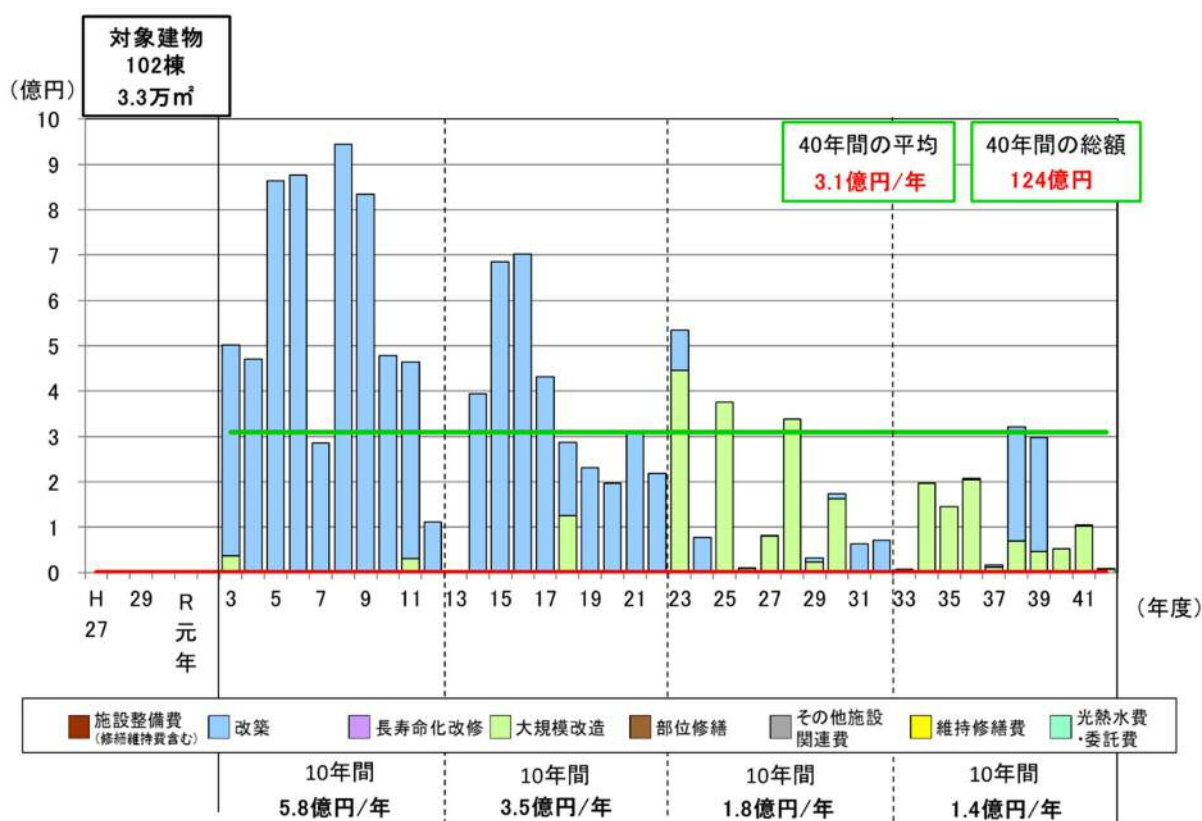
3. 対策費用（今後の維持・更新コスト）試算

文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」を基に、対象施設 102 棟について、整備方法別（従来型、長寿命化型）に今後の維持・更新コストを試算した結果は次の通りです。なお、試算は築年数を用いて行い、劣化状況評価を実施した 8 施設については評価結果を加味したものとなっています。

(1) 従来型整備による試算

従来型整備による今後の維持・更新コスト試算結果は、40 年間総額で 124 億円、40 年間の平均で年間 3.1 億円です。

図表 今後の維持・更新コスト（従来型）



※数値や金額を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

【試算条件：工事費単価】

改築	40年	300,000円/㎡
----	-----	------------

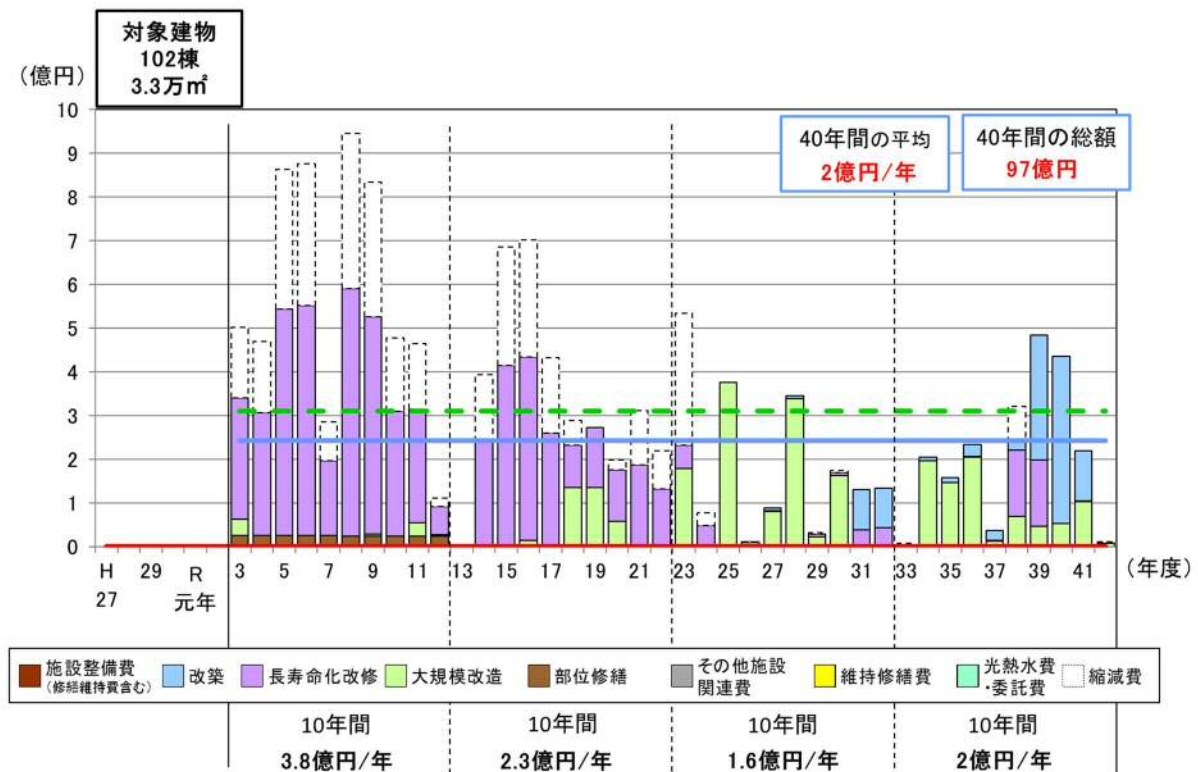
※更新単価は、総務省が平成 24 年 3 月に公表した「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果 更新費用試算ソフト」を参考に算出。

(2) 長寿命化型整備による試算

長寿命化型整備による今後の維持・更新コスト試算結果は、40年間総額で97億円、40年間の平均で年間2億円です。

従来型整備による試算に比べて長寿命化型整備の縮減額は、40年間総額で27億円、年間1.1億円となる見込みです。

図表 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）



※数値や金額を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

【試算条件：工事費単価】

改築	80年	300,000円/㎡
長寿命化改修	40年	180,000円/㎡ (改築単価×60%)
大規模改造	20年	75,000円/㎡ (改築単価×25%)

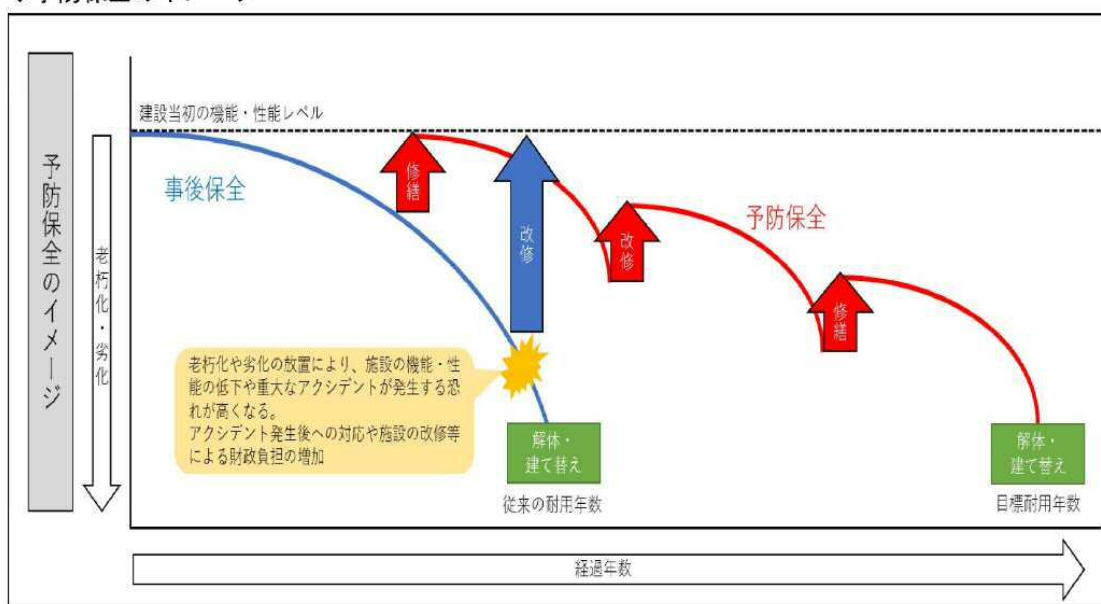
※目標耐用年数を50年とした施設については、長寿命化改修の対象外とし、50年目で改築として試算。

4. 長寿命化の基本的な方針

(1) 公共施設長寿命化計画の基本的な方針

公共施設を常に健全な状態に保ち、安全安心で快適な環境を維持するためには、施設の定期的な点検の実施や老朽化や機能の低下が生じる前に予防的な修繕を行うことで、従来の事後保全での整備と比較して施設を長く使用することができるため、公共施設の長寿命化を図る上で不具合等が生じる前に適切な処置を施す「予防保全」の考え方を基本方針とします。

◆予防保全のイメージ



鉄筋コンクリート造等の大規模な施設整備について、改築を中心もしくは事後保全の維持管理（建替え年数 40 年）から、築 20 年程度経過後に機能回復のための予防保全的な改修等、中間期（40 年など）に長寿命化改修、その後も建物の部位ごとの更新周期を勘案し、約 20 年スパンで予防保全的な改修を計画的に行うなど、計画保全による建物の長寿命化（建替え年数 80 年）に切り替え、部位改修を併用した整備を行います。

(2) 改修等の基本的な方針

公共施設の長寿命化は、「建替えと比較して柱や梁などの構造体の工事が減少するため、工事費用の縮減や工期の短縮が見込まれる」「長寿命化改修への転換により、限られた予算でより多くの施設の安全性を確保しつつ、機能の向上を図ることができる」というメリットがあります。

本町においては、長寿命化改修が可能な公共施設は長寿命化することとしますが、実際の長寿命化・建替え等にあたっては、ユニバーサルデザインの視点に立ち、人口・利用者数等の将来見通し、財政状況や各種補助制度を総合的に勘案して決定するものとします。

(3) 目標耐用年数の設定

目標耐用年数は、日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」が提案する算定式や

施設使用の限界年数の考え方を参考に、以下のとおり設定します。なお、学校施設の長寿命化計画策定に係る手引（平成 27（2015）年 4 月文部科学省）では、「適正な維持管理がなされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には 70～80 年程度、さらに、技術的には 100 年以上持たせるような長寿命化も可能である。」とされています。

目標耐用年数		
鉄筋コンクリート造 鉄骨・鉄筋コンクリート造	鉄骨・ブロック造	軽量鉄骨造 木造（小規模建物）
80年	80年	50年

（4）修繕・改修周期の設定

建築物は、経年により劣化するとともに、耐震性能や省エネ性能等の社会的要求の高まりへの対応も求められます。そこで、建物を構成する主要な部位や材質に応じた更新時期に合わせた修繕を行うことを基本とし、躯体※（床、壁、梁等、建物の構造を支える骨組み）の目標耐用年数の概ね中間年で、新築時の整備水準を超える長寿命化改修を行うことで、建築物を使用している間、建築物に求められる性能が維持できる状態とします。

【主な改修工事と関連部位・機器等の例】

部位・設備等	主な改修工事	更新・改修 周期の目安
外壁	仕上げ改修(塗装、吹付、タイル補修等)	15～30 年
	クラック補修、浮き補修	10～15 年
	建具改修(サッシ、カーテンウォール等)	約 40 年
屋根	防水改修	20～30 年
電気設備	受変電設備改修	25～30 年
空調設備	冷暖房設備(ファンコイル、空調機)改修	15～20 年
	熱源改修	15～20 年
給排水衛生設備	給排水設備改修	15～30 年

(公共建築の部位・設備の特性等を踏まえた中長期修繕計画策定及び運用のためのマニュアルより抜粋)

5. 今後の方向性（実施計画）

（1）基本的な方向性

計画の策定にあたっては、施設維持の方向性に基づき、基本的な対策の方針を設定します。

区分	内容
建替えの検討	施設の重要度が高く、老朽化が著しい施設で、複合化や長寿命化の対策が困難である施設については、従来型の建替えの検討を行うとともに、住民・議会への説明、予算（財源）の確保を図るなどの必要な対策を講じる。
長寿命化	<p>施設の重要度が高く、老朽化が進行している施設については、点検、診断などを実施し、予防的な修繕等を実施することで、事業費の増大を抑制しライフサイクルコストの削減を図る。</p> <p>※長寿命化とは、建築から一定期間を経た施設の内外装材や設備等改修（機能回復）に加えて躯体の耐久性向上を図り、同時に、新築時の整備水準を超える現代の社会的要請に応える改修（省エネルギー化、防災機能向上等）を行うこと。</p>
現状維持・予防保全 （部位修繕または大規模改修）	<p>施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点で優先度をつけ、計画的に修繕、更新する。</p> <p>※現状維持・予防保全とは、建築から一定期間を経た施設の内外装材や設備等を、「経年劣化や損傷・故障等が生じる前（予防）」に、「建設当時の状態に機能を回復すること（保全）」を目的に行う改修等のこと。</p>
移転・複合化	必要なサービスは維持しながら、他施設への移転または複合化を検討する。
譲渡・除却	現在提供しているサービスは縮小、払い下げや除却を検討し、建物は大規模改修を行わず、利用期間中は最低限の修繕工事のみ実施する。
継続検討	将来の建物の整備方針を継続検討する。

(2) 施設ごとの対策の方針

施設ごとの対策の方向性は次の通りです。

番号	施設名 公有財産名	区分	対策の方針	計画期間中に 必要とする予防 保全工事等
1	七椏公園トイレ 七椏公園避難地トイレ	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
2	松川町役場 役場庁舎	現状維持・ 予防保全	必要な対策を講じることを前提に、対策内容及び実施時期を検討する。	部位（外壁・照明 LED）修繕
3	消防コミュニティセンター 1-1 号車詰所	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
4	消防コミュニティセンター 1 号車詰所	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
5	消防コミュニティセンター 2-1 号車詰所	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
6	消防コミュニティセンター 2 号車詰所	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
7	消防コミュニティセンター 3-1 号車詰所	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
8	消防コミュニティセンター 3-2 号車詰所	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
9	消防コミュニティセンター 3-3 号車詰所	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
10	消防コミュニティセンター 3 号車詰所	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
11	消防コミュニティセンター 4-1 号車詰所	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
12	消防コミュニティセンター 4-2 号車詰所	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
13	消防コミュニティセンター 4-3 号車詰所	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
14	消防コミュニティセンター 本部車詰所	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
15	水防資材倉庫 3 号倉庫 ※1	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
16	水防資材倉庫 福与水防倉庫	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
17	中山公衆トイレ 中山公衆トイレ	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
18	旧国土交通省官舎 旧国交省官舎 3 号棟	継続検討	今後の施設の方向性（利活用・廃止等）について検討を行う。	予定なし
19	旧国土交通省官舎 旧国交省官舎 4 号棟	継続検討	今後の施設の方向性（利活用・廃止等）について検討を行う。	予定なし
20	旧国土交通省官舎 旧国交省官舎 7 号棟	継続検討	今後の施設の方向性（利活用・廃止等）について検討を行う。	予定なし
21	旧国土交通省官舎 旧国交省官舎 8 号棟	継続検討	今後の施設の方向性（利活用・廃止等）について検討を行う。	予定なし

番号	施設名 公有財産名	区分	対策の方針	計画期間中に 必要とする予防 保全工事等
22	旧国土交通省官舎 旧国交省官舎 9 号棟	継続検討	今後の施設の方向性（利活用・廃止等）について検討を行う。	予定なし
23	旧国土交通省官舎 旧国交省官舎 10 号棟	継続検討	今後の施設の方向性（利活用・廃止等）について検討を行う。	予定なし
24	移住体験住宅 移住体験住宅 1 号棟	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
25	移住体験住宅 移住体験住宅 2 号棟	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
26	移住促進住宅 移住促進住宅 1 号棟	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
27	移住促進住宅 移住促進住宅 2 号棟	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
28	移住促進住宅 移住促進住宅 3 号棟	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
29	松川（生田）共同福祉施設 生田共同福祉施設	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
30	上片桐農村環境改善センター 集会所	現状維持・ 予防保全	必要な対策を講じることを前提に、対策内容及び実施時期を検討する。	部位（屋根・照明 LED）修繕
31	アグリ工房まつかわ 農産物等加工施設	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
32	フォレストアドベンチャー 便所	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
33	松川高原 松川高原公衆トイレ ※2	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
34	農村観光交流センター みらい事務室	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
35	農村観光交流センター 車庫	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
36	梅松苑 交流棟	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
37	梅松苑 滞在棟 A-1	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
38	梅松苑 滞在棟 A-2	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
39	梅松苑 滞在棟 B-1	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
40	梅松苑 滞在棟 B-2	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
41	梅松苑 滞在棟 C	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
42	梅松苑 トイレ	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
43	梅松苑 シャワー棟	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
44	まつかわの里（スポーツ施設） スポーツ施設管理棟	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし

番号	施設名 公有財産名	区分	対策の方針	計画期間中に 必要とする予防 保全工事等
45	まつかわの里（スポーツ施設） 屋内スポーツ施設	現状維持・ 予防保全	必要な対策を講じることを前提に、対策内容及び実施時期を検討する。	部位（屋根・照明 LED）修繕
46	まつかわの里（温水プール） 屋内温泉プール	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	部位（スライダー階段、照明 LED、シャワールーム）修繕
47	町営住宅 町営住宅（中学校西）19号	譲渡・除却	入居状況を考慮するなかで、順次取り壊し	除却
48	町営住宅 町営住宅（中学校西）20号	譲渡・除却	入居状況を考慮するなかで、順次取り壊し	除却
49	町営住宅 町営住宅（清北）23号	譲渡・除却	入居状況を考慮するなかで、順次取り壊し	除却
50	町営住宅 町営住宅（清北）24号	譲渡・除却	入居状況を考慮するなかで、順次取り壊し	除却
51	町営住宅 町営住宅（清北）25号	譲渡・除却	入居状況を考慮するなかで、順次取り壊し	除却
52	町営住宅 町営住宅（宗源原南）58号	譲渡・除却	入居状況を考慮するなかで、順次取り壊し	除却
53	フードサイクル施設 フードサイクルセンター	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
54	生田一般廃棄物最終処分場 処分場	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
55	教員住宅 教員住宅（清北）26号	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
56	教員住宅 教員住宅（清北）27号	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
57	教員住宅 教員住宅（清北）44・45・46号	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
58	教員住宅 教員住宅（城北）21号	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
59	教員住宅 教員住宅（城北）22号	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
60	教員住宅 教員住宅（城北）35号	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
61	教員住宅 教員住宅（城北）36号	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
62	教員住宅 教員住宅（名子原）39・40・41・ 42・43号	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
63	教員住宅 教員住宅（名子原）47・48・49・ 50・51号	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
64	教員住宅 教員住宅（名子原）53・54・55・ 56・57号	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
65	教員住宅 教員住宅（名子原）1・2号	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし

番号	施設名 公有財産名	区分	対策の方針	計画期間中に 必要とする予防 保全工事等
66	教員住宅 教員住宅（名子原）3・4号	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
67	旧東小学校 普通・管理教室棟	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
68	旧東小学校 給食室等	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
69	旧東小学校 食堂	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
70	旧東小学校 体育館	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
71	旧東小学校 プール更衣室	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
72	旧東小学校 体育館東倉庫	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
73	旧東小学校 体育館西倉庫	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
74	古町コミュニティセンター 古町公民館	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
75	古町コミュニティセンター 古町公民館（多目的ホール）	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
76	旧青年の家 本館棟	継続検討	今後の施設の方向性（利活用・廃止等）について検討を行う。	予定なし
77	旧青年の家 体育館	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
78	旧青年の家 倉庫	継続検討	今後の施設の方向性（利活用・廃止等）について検討を行う。	予定なし
79	旧青年の家 消火栓ポンプ置場	継続検討	今後の施設の方向性（利活用・廃止等）について検討を行う。	予定なし
80	旧青年の家 合併処理槽機械室	継続検討	今後の施設の方向性（利活用・廃止等）について検討を行う。	予定なし
81	旧青年の家 屋外簡易便所	継続検討	今後の施設の方向性（利活用・廃止等）について検討を行う。	予定なし
82	旧青年の家 キャンプ場便所	継続検討	今後の施設の方向性（利活用・廃止等）について検討を行う。	予定なし
83	旧青年の家 キャンプ場物置	継続検討	今後の施設の方向性（利活用・廃止等）について検討を行う。	予定なし
84	旧青年の家 キャンプ場倉庫	継続検討	今後の施設の方向性（利活用・廃止等）について検討を行う。	予定なし
85	運動公園 管理棟（西）	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
86	運動公園 管理棟（東）	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
87	運動公園 上トイレ	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
88	運動公園 下トイレ	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
89	松川町図書館・資料館	現状維持・	必要な対策を講じることを前提に、対策内容	部位（照明

番号	施設名 公有財産名	区分	対策の方針	計画期間中に 必要とする予防 保全工事等
	図書館・資料館	予防保全	及び実施時期を検討する。	LED) 修繕 大規模改修
90	上新井地区公民館 上新井公民館	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
91	上大島地区公民館 上大島公民館	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
92	上片桐地区公民館 上片桐公民館	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
93	上片桐町営グラウンド トイレ	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
94	中央公民館 公民館	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
95	町民体育館 体育館	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
96	部奈文化伝承センター 部奈公民館	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
97	福与ふる里ふれあい館 福与公民館	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
98	福与体育館 体育館	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
99	名子原体育館 体育館	現状維持・ 予防保全	必要な対策を講じることを前提に、対策内容及び実施時期を検討する。	予定なし
100	名子地区公民館 名子公民館	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	予定なし
101	弓道場 弓道場（射場）	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	部位（屋根） 修繕
102	弓道場 弓道場（的場）	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	部位（屋根） 修繕
103	運動公園 照明	現状維持・ 予防保全	部位ごとの劣化状況に応じた修繕を行い、施設を維持する。	部位（照明 LED）修繕

(3) 今後 10 年間の実施計画

施設ごとの整備の方向性に基づく今後 10 年間の実施計画は次の通りです。

単位：千円

番号	施設名	公有財産名	R4	R5	R6	R7	R8~13
			2022	2023	2024	2025	2026~ 2031
2	松川町役場	役場庁舎	外壁改修・照明 LED 化 8,000				
30	上片桐農村環境改善センター	集会所	屋根改修 11,000				
45	まつかわの里（スポーツ施設）	屋内スポーツ施設		屋根改修 照明 LED 化 10,000	屋根改修 照明 LED 化 2,500		
46	まつかわの里（温水プール）	屋内温水プール	スライダー 階段改修 2,000	照明 LED 化 シャワー-R 改修 25,000	照明 LED 化 シャワー-R 改修 5,000		
89	松川町図書館・資料館	図書館・資料館	大規模改修 設計 6,000	大規模改修 工事 150,000	大規模改修 工事 150,000		
101	弓道場	射場		屋根改修 1,000			
102	弓道場	的場		屋根改修 1,000			
103	運動公園	照明		照明 LED 化 50,000			

6. 公共施設マネジメントへの取り組み

(1) フォローアップ実施方針

本計画を着実に推進していくために、P D C Aサイクルに基づき継続的（原則毎年度）に計画の評価・見直しを行いながら実施していきます。

(2) 全庁的な推進・取組体制

計画の推進にあたっては、所管課ごとに計画した内容が着実に実施されるのはもちろんのこと、所管課ごとに管理する公共施設等の状況及び計画の実施状況を一元的に管理する必要があります。その為、必要に応じて全庁的な検討組織を立ち上げ、情報共有や調整をおこない、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進していく体制を構築します。また、日常の施設管理の質を向上するため、定期的な点検や各種報告書を活用して不具合箇所の早期把握と対応を図ります。

松川町公共施設個別施設計画



策定・改訂経過	
令和3年 3月	策定
令和4年 4月	改訂
令和4年11月	改訂
令和5年10月	改訂
令和6年 4月	改訂